スポーツ指導者紹介申請書

令和　　年　　月　　日

特定非営利活動法人　津市スポーツ協会

会長　　乙部　満生　　様

申請者　団体名

所在地

代表者名

担当者名

電話番号

　このことについて、下記によりスポーツ指導者を紹介していただきたく申請

します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 紹介希望  日時(期間) | 令和　　年　　　月　　　日（　　）から  　　月　　　日（　　）※１件の申請で最大1年度以内  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | | | |
| 指導場所 |  | | | |
| 指導内容 | （指導を依頼したい種目名や内容を記入してください。） | | | |
| 指導者数 | 人 | | | |
| 参加者 | 対象者 |  | 参加予定数 | 人 |
| 備　考 |  | | | |

※以下は、事務局が記入します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指導者名 |  | 登録番号 |  |
| 指導料見積 | 円 | 紹介手数料 | 円 |
| 備　考 |  | | |

特定非営利活動法人津市スポーツ協会 スポーツ指導者紹介事業 実施要綱

（目的）

1. 津市スポーツ協会では子どもから高齢者まで幅広くスポーツを楽しんでもらい、健康増進やレクリエーション、競技スポーツにおける競技力の向上など多様な市民のニーズに応えるため、幅広くスポーツの指導者を募集・登録し、津市スポーツ協会の自主事業や各種事業への紹介指導などスポーツ振興に係る様々な要望に対応する。

（名称）

1. この名称を、「スポーツ指導者紹介制度」と称する。

（事務局）

1. 事務局を、特定非営利活動法人津市スポーツ協会に置く。

（指導者）

1. 指導者とは、津市スポーツ協会スポーツ指導者バンクへの登録者をいう。

（指導者の責務）

1. 指導者は、申請者の指導申請に基づき、講義あるいは実技等実践活動の指導を行うものとする。

（指導者の紹介手数料）

1. 指導者の紹介手数料は、１件の申請につき、1,000円／１人とする。

（指導者の報酬）

1. 指導者の報酬は、１名（１時間）2,000円（半日5,000円）程度を基本とするが、会場や内容によって異なるため、依頼者と指導者が直接相談し、期間終了後に依頼者が指導者に直接支払うものとする。

（指導者紹介申請）

1. 指導者紹介申請を行う団体等は、スポーツ指導者紹介申請書（様式１）により、実施日１４日前までに事務局に提出するものとする。

（施設の確保）

1. 前条の団体等は、それに必要な施設の確保に務めなければならない。

（紹介の期間）

1. 紹介の期間は、１件につき最大１年度（紹介承諾日～３月３１日）とし、継続する場合は新たな申請手続きを必要とする。年度途中で別の指導者の紹介を受けたい場合は、新たな申請手続きを必要とする。

（事故に対する責任）

1. 津市スポーツ協会スポーツ指導者バンクの紹介を求める依頼団体は、次の各号に掲げる条件を満たしていなければならない。
2. 参加者の人数及び施設等が適切であること。
3. 参加者全員がスポーツ傷害保険又はこれに類する保険に加入すること。（指導者も含む）
4. 団体等は、その活動中における事故・傷害等について、自らの責任においてこれを処理するものとし、事務局はその責任を負わないものとする。

（紹介の取消し）

1. 依頼団体が次の各号のいずれかに該当した場合は、会長はその紹介を取消すことができる。
2. 営利目的で活動した場合
3. 指導者の報酬及び紹介手数料を納付しなかった場合

（補則）

1. この要綱に定めるもののほか、紹介事業の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（附則）

この要綱は、平成２８年９月２３日から実施する。

この要綱は、令和２年７月１日から実施する。